

第 82 回国民体育大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 3 回常任委員会



令和元年 7 月 3 1 日（水）
長野市「ホテル国際 2 1 弥生の間」

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

長野県準備委員会 第 3 回常任委員会 次第

日 時：令和元年 7 月 31 日（水）13:00～13:40

場 所：長野市 ホテル国際 21 弥生の間

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 報告事項 1 両大会における招致及び準備経過について

(2) 報告事項 2 各専門委員会における審議結果について

4 審議事項

(1) 第 1 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
広報・県民運動専門委員会部会設置要項（案）

(2) 第 2 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
競技運営基本方針（案）

(3) 第 3 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
実施競技選択基本方針（案）

(4) 第 4 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
審判員・要資格運営員養成計画（案）

(5) 第 5 号議案 第 82 回国民体育大会 競技会場地市町村第 2 次選定（案）

(6) 第 6 号議案 第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村第 1 次選定（案）

(7) 第 7 号議案 第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基本方針（案）

(8) 第 8 号議案 第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基準（案）

(9) 第 9 号議案 第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定の進め方（案）

(10) その他

5 閉 会

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会
第 3 回常任委員会資料 目次

ページ

○会次第

1

【報告事項】

(1) 報告事項 1 両大会における招致及び準備経過について 7

(2) 報告事項 2 各専門委員会における審議結果について 9

【審議事項】

(1) 第 1 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
広報・県民運動専門委員会部会設置要項 (案) 13

(2) 第 2 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
競技運営基本方針 (案) 15

(3) 第 3 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
実施競技選択基本方針 (案) 16

(4) 第 4 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
審判員・要資格運営員養成計画 (案) 17

(5) 第 5 号議案 第 82 回国民体育大会 競技会場地市町村第 2 次選定 (案) 21

(6) 第 6 号議案 第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村第 1 次選定 (案) 28

(7) 第 7 号議案 第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基本方針(案) 32

(8) 第 8 号議案 第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基準 (案) 33

(9) 第 9 号議案 第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定の進め方(案) 34

(10) その他

【参考資料】

○第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 会則 37

○第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 名簿 41

報告事項

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 招致及び準備経過

年 月 日	内 容
平成28年6月29日	(公財)長野県体育協会理事長から、2巡目国体招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
	(特非)長野県障がい者スポーツ協会理事長から、第27回全国障害者スポーツ大会招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
平成28年11月28日	長野県市長会会長から、2巡目国体招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
平成28年12月12日	長野県町村会会長から、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
平成29年2月2日	(一社)長野県経営者協会会長、長野県中小企業団体中央会会長、(一社)長野県商工会議所連合会会長、長野県商工会連合会会長の連名により、2巡目国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育長あてに提出される。
平成29年2月16日	平成29年2月長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に本県に招致するべく取り組む」ことを表明
平成29年2月27日	平成29年2月長野県議会の一般質問において、知事が「冬季国体も含めた完全国体を目指し招致に取り組む」ことを表明
平成29年3月2日	平成29年2月長野県議会において、「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
平成29年3月10日	県教育委員会定例会において、第82回国民体育大会の招致を議決
平成29年3月24日	県部局長会議において、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致を決定
平成29年5月22日	知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事、(公財)県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催要望書を提出

平成 29 年 7 月 18 日	(公財) 日本体育協会理事会において、本県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了解(開催内々定)
平成 29 年 12 月 20 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
平成 30 年 3 月 19 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回競技運営専門委員会を開催
平成 30 年 3 月 20 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回総務企画専門委員会を開催
平成 30 年 4 月 1 日	平成30年4月の組織改正に伴い、2027年に本県で開催予定の第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の準備のため、「国体準備室」を設置し、室長以下6名体制となる。
平成30年 4月13・18・19日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 「市町村競技会開催希望調査」・「競技団体競技会場地市町村希望調査」及び「競技役員等に関する基礎調査」説明会を開催
平成 30 年 6 月 8 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回総務企画専門委員会を開催
平成 30 年 10 月 17 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第3回総務企画専門委員会を開催
平成 30 年 11 月 9 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回常任委員会及び第2回総会を開催
平成 31 年 3 月 18 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回広報・県民運動専門委員会を開催
平成 31 年 4 月 26 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回競技運営専門委員会を開催
令和 元年 7 月 25 日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第4回総務企画専門委員会を開催

各専門委員会における審議結果について

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第2項の規定により、各専門委員会の審議結果について、下記のとおり報告する。

【広報・県民運動専門委員会】

【第1回】

- 1 開催日時 平成31年3月18日（月） 13:30～15:00
- 2 審議事項
 - (1) 広報・県民運動専門委員会の主な審議事項の当初スケジュール（案）について
 - (2) 広報・県民運動専門委員会部会設置要項（案）について
 - (3) 効果的な広報活動について [意見交換]
- 3 審議結果 効果的な広報活動に係る意見交換を除き原案のとおり承認

【競技運営専門委員会】

【第2回】

- 1 開催日時 平成31年4月26日（金） 13:30～15:00
- 2 審議事項
 - (1) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技運営基本方針（案）について
 - (2) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会実施競技選択基本方針（案）について
 - (3) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画（案）について
- 3 審議結果 原案のとおり承認

【総務企画専門委員会】

【第4回】

- 1 開催日時 令和元年7月25日（木） 13:30～15:00
- 2 審議事項
 - (1) 第82回国民体育大会 競技会場地市町村第2次選定（案）について
 - (2) 第27回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村第1次選定（案）について
 - (3) 第82回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基本方針（案）について
 - (4) 第82回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基準（案）について
 - (5) 第82回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定の進め方（案）について
 - (6) 第82回国民体育大会冬季大会 市町村競技会開催希望調査実施要領（案）について
 - (7) 第82回国民体育大会冬季大会 市町村競技会開催希望調査書（案）について
 - (8) 第82回国民体育大会冬季大会 競技団体競技会場地市町村希望調査書（案）について
- 3 審議結果 原案のとおり承認

審議事項

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会
広報・県民運動専門委員会部会設置要項(案)

(趣旨)

第1条 この要項は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程第5条の規定により、広報・県民運動専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置等)

第2条 専門委員会に部会を設置し、広報・県民運動の基本方針や基本計画の策定等に向けた検討を行うものとする。

2 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。ただし、定めのない事項については、その都度、必要な事項を定めるものとする。

(部会の役員)

第3条 部会に次の役員を置く。

(1) 部会長 1名

(2) 副部会長 1名

2 役員は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長が委嘱する。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第4条 部会の委員（以下「委員」という。）の任期は、部会の任務が達成されたときまでとする。

2 前項に規定にかかわらず、委員に指名された者が、その属する機関又は団体において指名されたときの役職を離れたときは、当該委員の任期は、当該役職にあった日までとする。

3 前項の規定により委員が欠けたときは、当該委員の属していた機関又は団体において当該委員の後任となった者を委員に指名するものとする。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 部会長は、やむを得ないと認められる事項又は軽易な事項については、書面による表決を求め、これをもって部会に変えることができる。

4 部会は、付託事項の審議結果を専門委員会に報告する。

5 部会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第6条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

この要項は、令和元年 月 日から施行する。

別表(第2条関係)

部会の名称	付託事項
広報推進戦略部会	<ul style="list-style-type: none">○ 広報に関すること。○ 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。○ 記録映像及び記録写真に関すること。
県民運動推進戦略部会	<ul style="list-style-type: none">○ 県民運動に関すること。

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技運営基本方針（案）

第82回国民体育大会の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」並びに「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づくとともに、次の方針により実施する。

なお、第27回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

- 1 実施競技の区分は、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び特別競技とする。
- 2 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の競技団体（以下「中央競技団体」という。）及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が行うものとする。
デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が行うものとする。
- 3 正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」及び「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。
- 4 正式競技及び特別競技の競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が、競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。
- 5 リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、各種競技に対する県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 6 その他、競技運営の諸企画及び実施にあたっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 実施競技選択基本方針（案）

第82回国民体育大会（以下「大会」という。）における実施競技の区分は、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの推進を考慮しながら、次のとおり選択する。

なお、第27回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

- 1 正式競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」による競技で、公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）に加盟している競技団体の競技とする。
- 2 公開競技は、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会公開競技実施基準」による対象競技のうち、日本スポーツ協会に加盟している競技団体の開催意欲を基本に、市町村の希望を考慮して実施競技を選択する。
- 3 デモンストレーションスポーツは、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」により、正式競技及び公開競技以外の競技のうち、原則として、県スポーツ協会に加盟している競技団体又は県スポーツ協会が推薦するスポーツ・レクリエーション団体（以下「競技団体等」という。）の競技の中から、市町村の希望や競技団体等の意向を踏まえて実施競技を選択する。
- 4 特別競技は、日本スポーツ協会が決定した競技とする。

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画（案）

1 趣旨

第82回国民体育大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

なお、第82回国民体育大会冬季大会及び第27回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

2 基本的事項

下記に基づいて第82回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準 [(公財)日本スポーツ協会]
- (2) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (3) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (4) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 <別表1>

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。<別表2・3>

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

第82回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内 必要数 ⑦= ③-⑥	開催時*1 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨= ⑦-⑧	養成*2 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	陸上競技	448	448	0	448	25	0	25	423	200	223	290
2	水泳	401	183	83	266	49	29	78	188	85	103	139
3	サッカー	387	82	36	118	68	20	88	30	24	6	8
4	テニス	148	104	4	108	0	0	0	108	0	108	142
5	ボート	120	45	10	55	10	12	22	33	30	3	5
6	ホッケー	79	22	12	34	34	0	34	0	0	0	0
7	ボクシング	84	30	2	32	25	0	25	7	4	3	4
8	バレーボール	245	184	80	264	7	16	23	241	134	107	141
9	体操	354	116	0	116	60	28	88	28	18	10	14
10	バスケットボール	313	126	0	126	22	25	47	79	70	9	12
11	レスリング	146	43	0	43	38	0	38	5	3	2	3
12	セーリング	220	25	73	98	31	29	60	38	19	19	27
13	ウエイトリフティング	123	36	5	41	7	21	28	13	9	4	6
14	ハンドボール	151	40	0	40	40	0	40	0	0	0	0
15	自転車	235	102	0	102	20	14	34	68	34	34	45
16	ソフトテニス	140	68	0	68	2	20	22	46	46	0	0
17	卓球	149	53	3	56	2	0	2	54	54	0	0
18	軟式野球	209	70	139	209	14	8	22	187	178	9	12
19	相撲	130	56	0	56	20	12	32	24	13	11	15
20	馬術	200	11	26	37	22	10	32	5	4	1	2
21	フェンシング	102	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	125	37	0	37	30	7	37	0	0	0	0
23	ソフトボール	320	129	51	180	5	16	21	159	62	97	127
24	バドミントン	295	243	0	243	10	12	22	221	95	126	165
25	弓道	148	28	0	28	0	20	20	8	8	0	0
26	ライフル射撃	154	53	10	63	3	35	38	25	10	15	22
27	剣道	112	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	115	48	0	48	10	13	23	25	10	15	20
29	スポーツクライミング	112	40	9	49	13	4	17	32	14	18	24
30	カヌー	235	98	54	152	22	0	22	130	3	127	166
31	アーチェリー	91	30	0	30	2	8	10	20	14	6	8
32	空手道	175	46	0	46	46	0	46	0	0	0	0
33	銃剣道	88	16	0	16	16	0	16	0	0	0	0
34	クレール射撃	101	26	1	27	15	12	27	0	0	0	0
35	なぎなた	112	21	0	21	21	0	21	0	0	0	0
36	ボウリング	127	26	6	32	2	0	2	30	11	19	26
37	ゴルフ	158	39	0	39	3	0	3	36	32	4	6
38	トライアスロン	111	111	0	111	6	50	56	55	21	34	46
39	高校野球	127	39	0	39	0	0	0	39	39	0	0
合計		7,090	2,926	604	3,530	752	421	1,173	2,357	1,244	1,113	1,475

※1 開催時従事見込数：2027年の第82回国民体育大会開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数
 審判員の年齢的(定年制を含む)・体力的条件や審判員以外(選手・監督等)で国体に参加する等の理由により、今後の審判員養成の対象外となるものを除く
 ※2 養成目標数：原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数(1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)

第82回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成年次計画
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成(資格取得)年次計画									延養成数
		2019 (8年前)	2020 (7年前)	2021 (6年前)	2022 (5年前)	2023 (4年前)	2024 (3年前)	2025 (2年前)	2026 (1年前)	2027 (開催年)	
1	陸上競技	42	42	42	42	42	42	42	0	0	294
2	水泳	35	37	41	34	21	5	6	16	18	213
3	サッカー	1	1	1	1	1	1	2	0	0	8
4	テニス	0	11	16	36	36	36	30	0	0	165
5	ボート	0	2	1	0	0	0	2	2	0	7
6	ホッケー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ボクシング	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
8	バレーボール	18	15	22	16	24	16	25	16	25	177
9	体操	4	4	4	5	4	8	5	1	0	35
10	バスケットボール	2	3	2	2	3	3	1	0	0	16
11	レスリング	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4
12	セーリング	0	10	2	1	7	9	5	5	0	39
13	ウエイトリフティング	0	2	2	3	2	1	0	0	0	10
14	ハンドボール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	自転車	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45
16	ソフトテニス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	卓球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	軟式野球	0	2	2	2	2	2	2	0	0	12
19	相撲	0	1	1	1	1	2	3	3	3	15
20	馬術	0	0	1	0	0	2	0	0	2	5
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	ソフトボール	24	5	26	6	26	14	26	0	0	127
24	バドミントン	30	30	30	30	30	30	23	20	5	228
25	弓道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	ライフル射撃	6	6	6	6	6	2	0	0	0	32
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	2	2	2	2	2	2	4	4	3	23
29	スポーツクライミング	0	4	0	2	2	4	8	8	0	28
30	カヌー	5	5	1	2	23	41	48	53	0	178
31	アーチェリー	4	2	2	2	2	0	0	0	0	12
32	空手道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレール射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	ボウリング	4	10	4	14	4	13	0	0	0	49
37	ゴルフ	2	1	1	1	1	1	0	0	0	7
38	トライアスロン	10	9	8	9	8	9	8	7	7	75
39	高校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		196	213	223	223	252	248	245	140	68	1,808

第82回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成年次計画
【資格維持・資質向上】

No.	内訳 競技名	養成(資格維持・資質向上)年次計画									計
		2019 (8年前)	2020 (7年前)	2021 (6年前)	2022 (5年前)	2023 (4年前)	2024 (3年前)	2025 (2年前)	2026 (1年前)	2027 (開催年)	
1	陸上競技	200	242	284	326	368	410	452	494	494	3,270
2	水泳	82	106	129	156	182	200	204	202	209	1,470
3	サッカー	24	25	26	27	28	29	30	32	32	253
4	テニス	0	0	6	16	46	76	112	142	142	540
5	ボート	35	33	34	35	35	35	33	33	35	308
6	ホッケー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ボクシング	4	6	8	8	8	8	8	8	8	66
8	バレーボール	130	148	155	177	185	209	217	242	250	1,713
9	体操	25	30	34	36	39	43	46	51	52	356
10	バスケットボール	80	79	80	80	79	79	81	82	82	722
11	レスリング	5	4	5	5	6	6	6	6	6	49
12	セーリング	0	0	10	10	11	12	16	16	16	91
13	ウエイトリフティング	15	13	13	12	13	14	15	15	15	125
14	ハンドボール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	自転車	34	39	44	49	54	59	64	69	74	486
16	ソフトテニス	46	46	46	46	46	46	46	46	46	414
17	卓球	54	54	54	54	54	54	54	54	54	486
18	軟式野球	190	188	188	188	188	188	188	190	190	1,698
19	相撲	13	13	14	15	16	17	19	22	25	154
20	馬術	4	4	4	5	5	5	7	7	7	48
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	ソフトボール	62	86	91	117	123	149	163	191	191	1,173
24	バドミントン	85	105	125	145	165	185	212	235	255	1,512
25	弓道	8	8	8	8	8	8	8	8	8	72
26	ライフル射撃	10	14	18	22	26	30	32	32	32	216
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	11	13	15	17	19	21	23	27	31	177
29	スポーツクライミング	14	14	18	18	20	20	24	24	32	184
30	カーヌー	2	7	10	11	14	37	78	133	183	475
31	アーチェリー	12	16	18	20	20	22	22	22	22	174
32	空手道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレール射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	ボウリング	9	7	17	11	25	18	31	31	31	180
37	ゴルフ	36	37	37	37	37	37	38	38	38	335
38	トライアスロン	17	23	29	33	39	43	49	55	60	348
39	高校野球	39	39	39	39	39	39	39	39	39	351
合計		1,246	1,399	1,559	1,723	1,898	2,099	2,317	2,546	2,659	17,446

第82回国民体育大会 競技会場地市町村第2次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設
1	長野市	サッカー		成年女子	南長野運動公園総合球技場（長野Uスタジアム） 長野運動公園総合運動場陸上競技場
		ボウリング		全種別	ヤングファラオ
2	松本市	サッカー		少年男子	サンプロアルウィン（松本平広域公園総合球技場） 松本平広域公園芝生グラウンド 松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
		バレーボール	6人制	成年男子 成年女子	松本市総合体育館
		自転車	トラック・レース	全種別	松本市美鈴湖自転車競技場
		軟式野球		成年男子	松本市野球場 松本市四賀野球場（仮称）
		なぎなた		全種別	松本市総合体育館
3	上田市	ハンドボール		少年男子	上田市自然運動公園総合体育館
		軟式野球		成年男子	県営上田野球場
4	飯田市	高校野球	軟式		綿半飯田野球場
5	諏訪市	軟式野球		成年男子	しんきん諏訪湖スタジアム
6	中野市	剣道		全種別	中野市民体育館
7	大町市	サッカー		少年女子	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場
		バレーボール	6人制	少年男子	大町市運動公園総合体育館
8	茅野市	軟式野球		成年男子	茅野市運動公園野球場
9	塩尻市	バドミントン		全種別	塩尻市新体育館（仮称）
		銃剣道		全種別	塩尻市新体育館（仮称）
10	佐久市	軟式野球		成年男子	佐久総合運動公園野球場
		柔道		全種別	長野県立武道館
		空手道		全種別	長野県立武道館
11	千曲市	ハンドボール		全種別	千曲市更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲） 千曲市戸倉体育館 千曲市戸倉上山田中学校体育館
		ボクシング		全種別	東御中央公園第一体育館
		ハンドボール		成年女子	東御中央公園第一体育館

No.	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設
13	安曇野市	バレーボール	6人制	少年女子	安曇野市新設体育館（仮称）
		ウエイトリフティング		全種別	安曇野市三郷文化公園体育館
14	富士見町	自転車	ロード・レース	全種別	富士見町特設自転車ロード・レースコース
15	高森町	カヌー	スラローム	全種別	高森町新設カヌー競技場
			ワイルドウォーター		

15 市町 16 競技

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体視察の視察結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。
- 本県が開催予定の第82回大会の実施競技は、（公財）日本スポーツ協会において、2021年3月末までに正式決定となる予定のため、実施競技（種目・種別を含む。）が変更になる可能性もある。

第 82 回国民体育大会(本大会) 競技会場地市町村 選定状況

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	内定
—	総合開・閉会式		—	松本市	松本平広域公園の陸上競技場	—
1	陸上競技		全種別	松本市	松本平広域公園の陸上競技場	1次
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング)	1次
		飛込	全種別	長野市		
		水球	少年男子 女子	長野市		
		アーティスティックスイミング	少年女子	長野市		
		オープンウォータースイミング				調整中
3	サッカー	成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野 U スタジアム) 長野運動公園総合運動場陸上競技場	2次	
		少年男子	松本市	松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 松本平広域公園芝生グラウンド 松本平広域公園球技場 松本市サッカー場		
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場		
4	テニス					調整中
5	ボート		全種別	下諏訪町	下諏訪町漕艇場	1次
6	ホッケー					調整中
7	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館	2次
8	バレーボール	6人制	成年男子 成年女子	松本市	松本市総合体育館	2次
			少年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館	
			少年女子	安曇野市	安曇野市新設体育館	
		ビーチバレーボール	少年男子 少年女子			調整中
9	体操	競技	全種別			調整中
		新体操	少年女子			調整中
		トランポリン	男子 女子			調整中
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館	1次
11	レスリング		全種別	小諸市	小諸市総合体育館	1次
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場	1次

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	内定
13	ウェイトリフティング		全種別	安曇野市	安曇野市三郷文化公園体育館	2次
14	ハンドボール		全種別	千曲市	千曲市更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲) 千曲市戸倉体育館 千曲市戸倉上山田中学校体育館	2次
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館	
			少年男子	上田市	上田市自然公園体育館	
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場	2次
		ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース	2次
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート	1次
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館(スワンドーム)	1次
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場 松本市四賀野球場(仮称)	2次
				上田市	県営上田野球場	
				諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム	
				茅野市	茅野市運動公園野球場	
				佐久市	佐久総合運動公園野球場	
19	相撲		成年男子 少年男子	木曾町	木曾町民相撲場	1次
20	馬術		全種別			調整中
21	フェンシング		全種別			調整中
22	柔道		全種別	佐久市	長野県立武道館	2次
23	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場	1次
24	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市新体育館(仮称)	2次
25	弓道		全種別	飯田市	県営飯田弓道場	1次
26	ライフル 射撃	CP	成年男子			調整中
		50m、10m、AP	全種別			調整中
		BR、BP	少年男子 少年女子			調整中
27	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館	2次
28	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	上田市	サニアパーク菅平	1次
		7人制	成年男子 女子			

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	内定
29	スポーツクライミング		全種別			調整中
30	カヌー	スプリント	全種別			調整中
		スラローム	全種別	高森町	高森町新設カヌー競技場	2次
		ワイルドウォーター				
31	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	1次
32	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館	2次
33	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市新体育館(仮称)	2次
34	クレール射撃		成年			調整中
35	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館	2次
36	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ	2次
37	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子			調整中
38	トライアスロン		成年男子 成年女子			調整中
39	高校野球	硬式		長野市	南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム) 長野運動公園総合運動場県営野球場	1次
		軟式		飯田市	綿半飯田野球場	2次

(参考)

- ・ 競技会場地市町村の第1次選定は、平成30年(2018年)11月9日開催の第2回常任委員会で内定。
- ・ 本県が2027年に開催予定の第82回国民体育大会の実施競技は、(公財)日本スポーツ協会において、2021年3月末までに正式決定となる予定のため、実施競技(種目・種別を含む。)が変更になる可能性もある。
- ・ 競技会場地市町村の選定は、今後、数次にわたり選定を進めていく中で、遅くとも2021年3月末を目途に選定が完了できるよう取り組む予定。

	競技数	種目数	市町村数
第1次選定 (H30.11.9)	14	18	11
第2次選定	16	18	15
調整中	13	17	—

注1) 上記は、冬季競技を含まない。

注2) 複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技としてカウントしている。

注3) 市町村数は、実数ではなく、第1次・第2次選定ごとに該当する数を記載している。

第27回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村第1次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	区分	競技名	障害区分※2			開催予定施設
				身体障がい	知的障がい	精神障がい	
1	長野市	個人競技	水泳	○	○	－	長野運動公園総合運動場 総合市民プール
2	松本市		陸上競技	○	○	－	松本平広域公園陸上競技場
3	岡谷市		卓球	○	○	○※1	岡谷市民総合体育館
4	佐久市		アーチェリー	○	－	－	佐久総合運動公園陸上競技場
			ボウリング	－	○	－	ヤングファラオ
1	長野市	団体競技	バスケットボール	－	○	－	真島総合スポーツアリーナ 長野運動公園総合運動場総合 体育館
			車いすバスケットボール	○	－	－	南長野運動公園総合運動体育 館のいずれか
			ソフトボール	－	○	－	伊那スタジアム 伊那市営球場
5	伊那市		グラウンドソフトボール	○	－	－	富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場
			フットベースボール	－	○	－	のいずれか

5市 10競技（個人5、団体5）

凡例) ○：競技あり、－：対象競技なし

※1 卓球は、2019年茨城大会から実施

※2 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳を、知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳を、精神障がいは精神保健法及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

【競技別】

No.	区分	競技名	障害区分※2			市町村名	開催予定施設
			身体障がい	知的障がい	精神障がい		
1	個人競技	陸上競技	○	○	－	松本市	松本平広域公園陸上競技場
2		水泳	○	○	－	長野市	長野運動公園総合運動場 総合市民プール
3		アーチェリー	○	－	－	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
4		卓球	○	○	○※1	岡谷市	岡谷市民総合体育館
5		ボウリング	－	○	－	長野市	ヤングファラオ
6	団体競技	バスケットボール	－	○	－	長野市	真島総合スポーツアリーナ 長野運動公園総合運動場総合 体育館
7		車いすバスケットボール	○	－	－		南長野運動公園総合運動体育 館のいずれか
8		ソフトボール	－	○	－	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営球場
9		グラウンドソフトボール	○	－	－		富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場
10	フットベースボール	－	○	－		のいずれか	

5市 10競技（個人5、団体5）

凡例) ○：競技あり、－：対象競技なし

※1 卓球は、2019年茨城大会から実施

※2 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳を、知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳を、精神障がいは精神保健法及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村 選定状況

No	区分	競技名	障害区分※3			市町村名	開催予定施設	内定
			身体障がい	知的障がい	精神障がい			
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	松本平広域公園陸上競技場	1次
2		水泳	○	○	—	長野市	長野運動公園総合運動場 総合市民プール	1次
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	1次
4		卓球	○	○	○※1	岡谷市	岡谷市民総合体育館	1次
5		フライングディスク	○	○	—			調整中
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ	1次
7		ボッチャ	○※2 重度	—	—			調整中
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	真島総合スポーツアリーナ 長野運動公園総合運動場 総合体育館	1次
9		車いすバスケットボール	○	—	—			
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営球場 富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場のいずれか	1次
11		グラウンドソフトボール	○	—	—			
12		フットベースボール	—	○	—			
13		バレーボール	○	○	○			調整中
14		サッカー	—	○	—			調整中

凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※1 卓球は、2019年茨城大会から実施

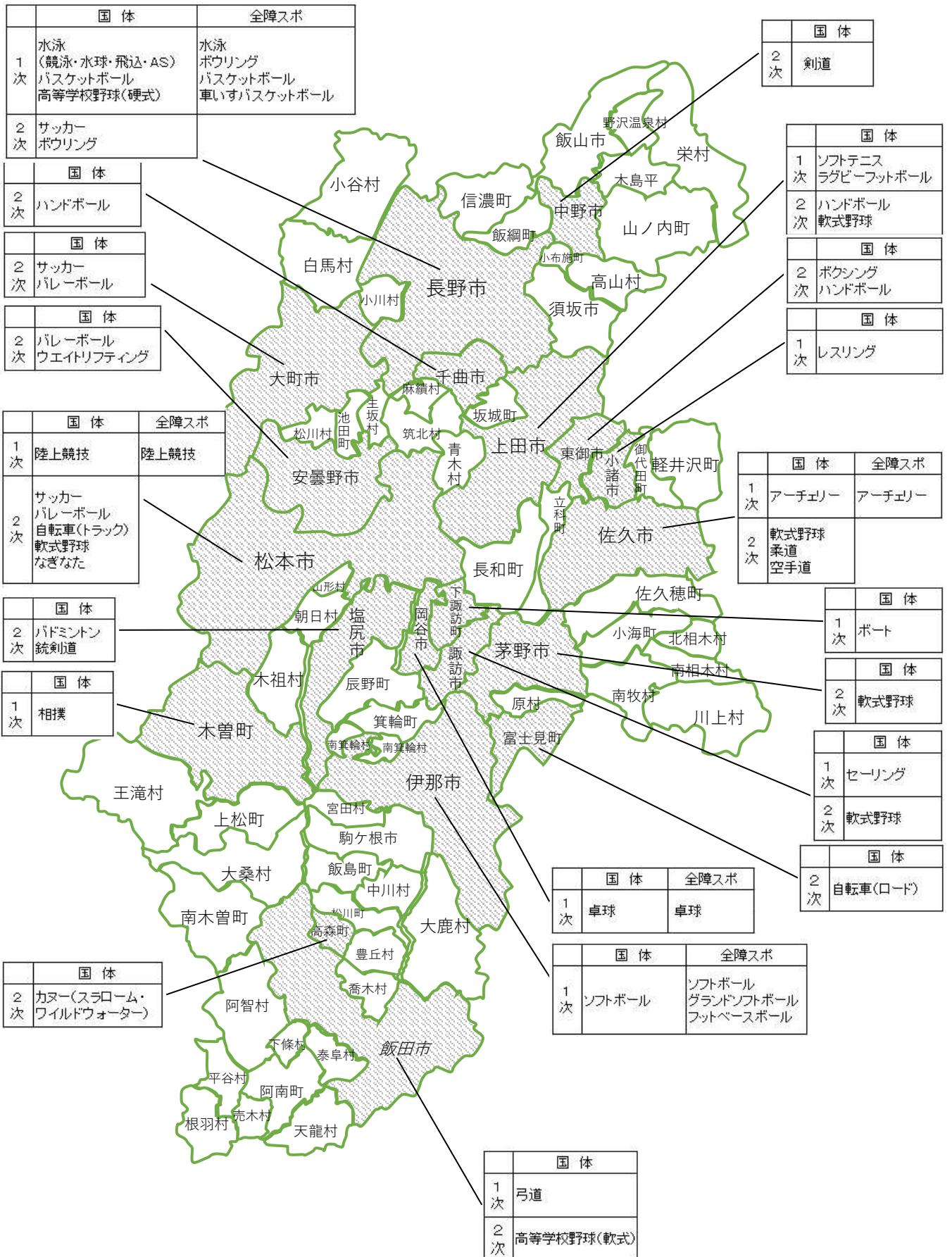
※2 ボッチャは、2021年三重大会から実施予定

※3 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳を、知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳を、精神障がいは精神保健法及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

	競技数	市町村数
第1次選定	個人5、団体5	5
調整中	個人2、団体2	—

・ 国体競技会場地市町村（第1次選定＋第2次選定） 29競技 / 20市町 （別紙）

・ 全障スポ競技会場地市町村（第1次選定） 個人5競技・団体5競技 / 5市



第82回国民体育大会冬季大会競技会場地市町村選定基本方針（案）

第82回国民体育大会冬季大会の競技会場地市町村は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨並びに「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次により選定する。

- 1 競技会場地は、県内の各地域に根差したスポーツ文化活動の振興を図ることを目的として選定を行うこととする。
- 2 競技会場地の選定に当たっては、市町村の開催希望や当該競技に係る開催実績及び開催準備、大会運営、大会後の地域振興に向けた考え方を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性を含め総合的に判断する。

第82回国民体育大会冬季大会競技会場地市町村選定基準（案）

第82回国民体育大会冬季大会(以下「冬季大会」という。)における競技会場地市町村は、「第82回国民体育大会冬季大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、国民体育大会冬季大会の正式競技における競技会場地市町村とする。

なお、冬季大会のデモンストレーションスポーツ競技については、別途選定する。

2 選定の基準

この基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 会場は、原則として「国民体育大会開催基準要項(公益財団法人日本スポーツ協会)」で定める施設基準を満たした既存施設を活用すること。
- (3) 付帯施設(観客席、駐車場)の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (4) 選手・役員の輸送及び交通手段並びに宿舎を確保できること。
- (5) 大会開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲があること。

3 選定の手続き

総務企画専門委員会において調査・審議を行い、常任委員会にて決定する。

第82回国民体育大会冬季大会競技会場地市町村選定の進め方（案）

1 競技会場地市町村選定の対象とする競技

国民体育大会

- 冬季大会正式競技(3競技)

2021年3月末までに、以下により選定していくこととする。

実施競技については、4年ごとに(公財)日本スポーツ協会の「国民体育大会委員会」で見直しがされ、本県が開催予定の第82回大会の実施競技は、2021年3月末までに決定される予定。よって、現時点では、すでに実施競技が決定されている第81回大会で実施される競技を前提に会場地を選定していくこととする。

2 競技会場地市町村の選定方法

- (1) 市町村・競技団体希望調査の実施

- (2) 市町村・競技団体に対するヒアリング及び現地調査の実施

希望調査の結果を踏まえ、市町村の開催希望や開催準備、大会運営に対する積極性等について聴取するとともに、競技団体の意向の詳細を聴取し、必要に応じて競技施設の現地調査を行う。

- (3) 総務企画専門委員会における選定・審議

ヒアリング等に結果を踏まえ審議をし、選定案を作成する。

<市町村の開催希望がある競技>

- ・ 市町村と競技団体との開催の意向が合致したものについては、選定基準の適合性を判断した上で、競合市町村のないものを選定案とするが、この時点で選定に至らなかった競技については、次回の選定に向けて、市町村や競技団体と再度協議・調整する。
- ・ 市町村と競技団体との開催の意向が不一致のものについては、競技団体との調整を行い、両者の意向が合致するまで選定作業を進めていく。

<市町村の開催希望がない競技>

- ・ 市町村への競技の実施を働き掛けた上、競技団体とも調整を行い、両者の意向が合致するまで選定作業を進めていく。

3 選定（案）の決定

常任委員会において審議し決定（内定）する。

4 選定結果の報告

総会へ報告する。

・第82回国民体育大会の正式競技は2021年3月末までに決定する予定のため、それまでの間は競技会場地市町村の選定は内定という形で準備を進めることとする。

參考資料

**第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会会則**

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、2027 年の第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を長野県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会における実施競技及び会場の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他大会開催準備に必要な事業

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県及び市町村の代表者及び職員
- (2) 県及び市町村の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他大会開催準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 10 名以内
- (3) 常任委員 60 名以内
- (4) 監 事 3 名以内

(役員を選任)

第 6 条 会長は、長野県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員及び監事に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。
- 5 顧問および参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会開催の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 収支予算及び収支決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他準備委員会の運営に係る重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- （常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を行う。
 - 7 委員長は、必要があるときは、常任委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 8 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会に付託する事項に関すること。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 9 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副委員長及び常任委員」と読み替えるものとする。
 - 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
- （専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 第3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

3 前2項の規定は、常任委員会委員長の専決処分について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「委員長」と、「総会」とあるのは「常任委員会」と読み替えるものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(収支予算及び収支決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、平成29年12月20日から施行する。

2 準備委員会の設立当初の会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成30年3月31日までとする。